

## 1 令和5年度について

学校教育目標に「文武両道・進む路を切り拓く～知徳体」を掲げ、学力向上と特別な活動を支援しています。また、「意欲を持ち学び続ける・自他理解を深め支え合う・心身の健康バランスを整える」生徒の育成に全職員で取り組むため、私たちは生徒理解に努め、常に寄り添い、安心・安全な学校づくりを心がけています。

学力向上では、年4回の定期テストに実力テストを導入しています。教職員は授業改善（教科経営）に努めタブレット活用、単元確認テストなどを通して、学習内容の理解・定着に努めています。

実力テスト後には、結果と個々の課題へのアドバイスが配布されます。学習内容の定着を図るため、課題について家庭で取り組み、学習内容の定着につなげられるよう助言しています。

特別な活動では、学校行事や校外学習、委員会活動や部活動など「自他理解を深め支え合う」生徒の育成を目標として、体験活動を大切にしています。次年度も引き続き学校経営の柱として取り組んで参ります。

生徒数につきまして、全校生徒669名。令和5年度卒業生徒は、229名を予定しています。

令和6年度の入学生徒216名を予定しており、全校生徒は655名となる見通しです。

## 2 部活動について

柏市では、令和5年の9月から部活動について、土日の活動を地域に移行しました。指導員について、教職員も指導員として登録が可能となります。しかし、勤務時間が月45時間を超える場合、指導員としての登録が認められません。働き方改革をさらに進めていく必要があります。

本校の部活動運営の課題の一つに、専門的知識や経験が無い顧問の指導力不足があげられます。また、入学予定者が減少傾向となり、生徒数に応じて職員数も減少します。現在の部活動数が維持できません。そこで、部活動運営について見直し、令和6年度（現・小6）から、現状の部活動の数を減らします。

令和6年度入学生徒につきましては、剣道部の募集を停止します。今後も、市の部活動ガイドラインに沿い部活動運営するとともに、令和3年度から運営しているサカイネコミュニティクラブ（本校クラブ）の運営についても検討して参ります。

最後に部活動が地域へと移行されましたが、陸上・駅伝と吹奏楽は今秋を予定されています。詳細は推進協会のホームページ等でご確認ください。情報が入り次第お伝えしていきたいと思っております。

## 3 進路について

今年度も多くの卒業生が進学を希望しています。1年次からの積み重ねが進路選択幅を広げます。春休みには、小学校で学んだ学習内容の定着を目標に、御家庭で学習環境を整え時間の確保に御協力をお願いします。

3年後には進路選択、6年後には成人として「自覚と責任」が求められます。中学校生活は、御家庭と学校との連携がとても大切です。健やかな成長支援に御理解・御協力をお願いします。

## 4 感染症対策について

感染症対策として、本会配信説明となりますことを御理解ください。学びを止めぬ努力は今後も続きます。

今後の感染状況を注視しながら学校運営を判断させていただきます。入学式は各御家庭代表2名までの参観を予定しています。入学前の御相談につきましては、遠慮なく本校まで御連絡をお願いします。

- 1 教育目標** 「文武両道」 ～進む路を切り拓く 知・徳・体～
- 知 意欲を持ち学び続ける concept ・ challenge
  - 徳 自他理解を深め支え合う communication
  - 体 心身の健康バランスを整える control

**\*教育目標設定について**

特別活動に熱心に取り組み、素直で優しい生徒が多い。  
 課題は学習内容の定着。そのためにICT活用を含め学び方の工夫に努力します。  
 家庭と連携を図り、進路選択幅を広げていきたいと願い教育目標を設定しました。

**2 目指す「生徒像」**

- ・さわやかに挨拶をする生徒
- ・快活で思いやりのある生徒
- ・意欲があり、自ら学ぶ生徒
- ・粘り強く、頑張りぬく生徒

**目指す「教師像」**

- ・安心して通える楽しく安全な学校
- ・思いやりを大切にし、支え合う学校
- ・進路選択幅を広げ、意欲みなぎる学校
- ・職員・保護者・地域が協力し合う学校

**3 経営の重点**

「柏市教育振興計画（R3～R7）」 **学び続ける力の育成、多様性の尊重、安全・安心な学校づくり**

① 生徒に身に付けさせたい「**4つのC**」

見通す (concept) ・ 挑戦 (challenge) ・ 関わり (communication) ・ 自律 (control)

② 振興計画の方向性

- ・ 学ぶ**意欲**を育成する
- ・ 互いの立場を尊重し合い、安心して**学び合える環境**づくり
- ・ 教職員の力量・学校の**組織力**を高める
- ・ 地域・**家庭とともに**ある学校をつくる

\*努力 **わかる授業**

**多様性尊重・生徒理解**

**チーム担任制・生徒支援**

**持続可能・学びを止めない**

**4 家庭連携**

- ① 安らげる家庭
- ② 学びの保証（学び方支援・評定）
- ③ 家庭と学校の連携

\*信頼関係

**5 地域連携**

- ① 人材資源活用（地域クラブ・教育環境整備・安全指導等）
- ② 小中連携（コミュニティスクール・下田の杜・総合的な学習）
- ③ 避難所連携（災害対策・小中合同避難訓練 等）

# 諸経費について

事務 古田

酒井根中学校では給食費や教材費、その他諸経費の納入はゆうちょ銀行の自動払込みで行っています。入学前に口座登録のご協力をお願いいたします。

## 1. 手続き方法

- ・ゆうちょ銀行の総合口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
- ・別添の自動払込利用申込書を記入・押印後（別紙記入例参照）、郵便局窓口に直接ご提出ください。お手続きの際は、「通帳」、「お届け印」、「身分証明書」（運転免許証等）をお持ちください。  
受け取った『お客様控え』は卒業までご家庭で保管してください。  
必ず2月22日（木）までに手続きをお願いします。

※令和6年度に兄や姉が本校に在籍している場合、自動払込利用申込書の提出は不要です。（兄・姉の口座から引き落としをします。）

※入学後に口座を変更したい場合には、その都度事務室までご連絡ください。

## 2. 口座引き落としについて

- ・1回につき10円の引き落とし手数料が掛かります。
- ・兄弟がいる場合は1番上の生徒の口座から、兄弟でまとめた金額を引き落としさせていただきます。
- ・引き落とし日（口座振替日）は、毎月1日と10日です。  
休業日の場合は、翌営業日になります。  
令和5年度第1回目の引き落としは、5月1日（水）の予定です。
- ・2回とも引き落としの出来なかった場合には、現金集金又は振込みとなります。

※生徒に現金を持参させることはトラブルの原因となりますので、引き落とし前日までに必ず入金をお願いいたします。

### 3. 集金額の内訳

下の表は、令和5年度1学年の集金額です。参考にしてください。

令和6年度の集金額の詳細については4月下旬頃に通知する予定です。

	P T A会費	生徒会費	給食費	教材費	手数料・その他 ※1	合計
5月			10,560	3,000	470	14,030
6月	4,200	2,040	5,280	1,500	10	13,030
7月			5,280	6,500	10	11,790
9月			5,280	3,350	10	9,340
10月			5,280		10	5,290
11月			5,280		10	5,290
12月			5,280		10	5,290
1月			5,280		10	5,290
2月			11,550		10	11,560
合計	4,200	2,040	59,070	14,350	550	80,210

※教材費は購入する教材により多少の変動があります。

※その他は日本スポーツ振興センター共済掛金 460 円、振替手数料 10 円になります。

※3年生は卒業・進路対策費として 12,000 円集金があります。

9月～12月の4回に分けて 3,000 円ずつ集金予定です。

※1年校外学習費(約 3,000 円)、2年林間学校費(約 40,000 円)、3年修学旅行費(約 60,000 円)については業者へ直接支払いになります。詳しくは入学後に連絡いたします。

TEL : 04-7174-8520

担当 : 古田

#### 【令和6年度 給食費について】

食材価格高騰等の影響を受け、令和6年4月から給食費が改訂される予定です。詳細は柏市のホームページで3月に公表されますのでご確認ください。

担当 : 神戸

# 入学を迎えるにあたって

柏市立酒井根中学校

お子様は、6年間の小学校生活を終え、いよいよ中学校に入学されます。保護者の皆様には心からお祝いを申し上げます。本校職員一同は、お子様のご入学を今から楽しみにしています。

さて、酒井根中学校がどんな学校か知っていただくために、毎日の生活の流れや学習の内容についてご案内いたします。

## 1 在籍数（令和5年12月現在）

全学年	669名	1年	225名	6クラス
		2年	215名	6クラス
		3年	229名	6クラス
		特別支援学級（若木学級）	3クラス	

## 2 中学校教育について

### (1) 小学校から中学校へ

中学校では、小学校における基礎の上に、心身の発達に応じて中等普通教育を施すことを目的とし、その目的を達成するために次のようなことに留意しながら教育が進められます。

- ① 人間的なふれあいを大切にし、生徒一人ひとりを大切にした活動を目指します。
- ② 各教科の基礎・基本をしっかりと身につける学習を行います。
- ③ 話し合い活動や集団行動を通して、コミュニケーション能力を高め、互いを認め合う力を育成します。
- ④ 学級活動や学校行事などを、進んでできるような環境を整えます。
- ⑤ 社会に出て、生きていくための力を多くの体験によって、身につけていきます。
- ⑥ 健康や安全、食についての指導に力を入れます。

そのために、教科も小学校よりやや専門的、系統的になり、学級担任制から教科担任制へと変わります。

※小学校によっては、高学年でいくつかの教科で教科担任制をとっている学校もあります。

### (2) 新学習指導要領に変わりました

令和3年度より、新学習指導要領となりました。教科によっては、学習内容の学習順が変わったり、学年で学習する内容が変わったりしております。また、通知表の評価が変わりました。5段階評価を出す前の観点評価が、4観点（5観点）だったものが、全教科3観点到統一されました。詳細については、入学後の保護者会等でお伝えします。

### (3) 教育課程

中学校の教育課程は、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間及び特別活動によって編成されています。下の表は、1週間の週時数です。1単位時間は50分です。

区分	教科									道徳	特別活動	総合学習	総時間数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	英語				
1学年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2学年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3学年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

#### ① 1年生の音楽、美術について

音楽の0.3時間については、合唱コンクール期間でまとめどりをしています。

美術の0.3時間については、学期始めの教室環境の整備を美術とします。

#### ② 道徳

令和元年度から、道徳が「特別な教科」となりました。子どもたちが道徳的価値観を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めていけるような授業の工夫をしています。

③ 特別活動・・・学級活動、生徒会活動、学校行事

<主な行事（令和5年度 実施および予定）>

- 4月 始業式、入学式、保護者会、新入生歓迎会、スポーツテスト、  
全国学力・学習状況調査（3年）
- 5月 林間学校（2年）、生徒総会
- 6月 修学旅行（3年）、第1回定期テスト、校外学習（1年）
- 7月 部活動壮行会、終業式、（総合体育大会・吹奏楽コンクール等）
- 9月 始業式、新人戦
- 10月 生徒会役員選挙、新人戦、第2回定期テスト、東葛駅伝、合唱コンクール
- 11月 体育祭、第3回定期テスト、キャリア教育（1・2年）
- 12月 柏市学力学習状況調査（1・2年）、終業式
- 1月 始業式
- 2月 第4回定期テスト
- 3月 3年生を送る会、卒業式、修了式、辞校式

④ 総合的な学習について（令和5年度の内容）

この時間のねらいは、子どもたちの「生きる力」を育てることです。例えば、

- ・自然体験やボランティア活動・職業などの体験的な学習
- ・地域の人々の参加による学習
- ・将来の生き方を考える学習（キャリア学習）

などを通して、子どもたちは自分で課題を見つけ、考え、判断し、問題を解決していく力を身につけていきます。また、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や問題をより深く探る活動に、意欲的・総合的に取り組み、自分の生き方を考える力を育みます。

※令和6年度の内容については、現在検討しています。

◇ 令和5年度日課表

※令和6年度の日課表については検討中です。

時程	校時	月	火	水	木	金
8:05 ~ 8:10		職員打合せ				
8:15 ~ 8:25		朝 活 動				
8:25 ~ 8:35		朝 の 会				
8:45 ~ 9:35	1	1	6	12	18	24
9:45 ~ 10:35	2	2	7	13	19	25
10:45 ~ 11:35	3	3	8	14	20	26
11:45 ~ 12:35	4	4	9	15	21	27
12:35 ~ 13:10		給 食				
13:10 ~ 13:30		昼 休 み				
13:35 ~ 14:25	5	5	10	16	22	28
14:35 ~ 15:25	6	清掃 14:30~ 14:40	11 学活	17 道徳	23 総合	29 総合
15:30 ~ 15:40		帰りの会 14:45~ 15:00	清 掃			
15:45 ~ 16:00		職員会議 研修 部活動	帰 り の 会			
	放課後		学級 優先日	部 活 動 な ど		

### 【完全下校時刻】（令和5年度）

4～9月	10月	11～1月	2月	3月
17：30	17：00	16：30	17：00	17：30

※平日の完全下校が16：30の場合は、その期間も完全下校は16：30となります。

その他の期間の休日の完全下校は17：00です。

※大会・コンクールなどでの校外遠征については、解散が完全下校の時間に間に合わないこともあるか考えられますが、その場合も日程終了後、速やかに解散・下校してください。

※令和6年度については検討中です。

### （4）部活動について

課外活動として、それぞれの部が目標を持って顧問教師の指導により、実施しています。活動日については、各部ごとに違いますので、入学後の仮入部等でお知らせします。

＜令和5年度実施している部活動＞

運動系・・・	バスケットボール	野球	バレーボール
	ソフトテニス	サッカー	卓球
	陸上競技	剣道	※特設駅伝
文化系・・・	吹奏楽	美術	演劇

部活動は希望制です。また、部活動においてかかる費用については個人負担になり、各部によって異なります。

※剣道部については、令和6年度から部員の募集を停止します。

※駅伝は特設部として、各部（全校生徒）から選抜して活動しています。

※毎週水曜日の放課後の学級優先日、または、会議等の日の放課後の活動はなしとなります。

このような場合は、あらかじめ連絡をします。

# 入学式についてのお知らせ

※令和6年1月現在の予定です。

- |         |                      |
|---------|----------------------|
| (1) 日 時 | 令和6年4月10日(水) 10:00開式 |
| (2) 受付  | 9:00～9:20            |
| (3) 場 所 | 柏市立酒井根中学校 体育館        |

## ○新入生の皆さんへ

①受付は9:00～9:20です。生徒昇降口で行います。

- ・持ち物…①上履き ②筆記用具 ③カバン

※柏市教育委員会から配布された入学通知書 (A4版のプリント)

※入学通知書は、保護者の方が来られない場合、お子さまから担任に提出をお願いいたします。

- ・クラス…クラスや学級担任等の発表については入学式当日に行います。
- ・服 装…男子は学生服、女子はセーラー服です。
- ・その他…持ち物は自分のカバンに入れてきてください。

②健康に注意し、心の準備をして元気に当日を迎えられるようにしましょう。

新入生の予定		保護者の予定
受付	9:00～ 9:20	・保護者の受付は <u>体育館入口</u> です。
説明	9:25～ 9:35	・受付時に <u>柏市教育委員会から配布</u>
整列	9:40～ 9:50	<u>された入学通知書 (A4版のプリント)</u>
入場	9:50～10:00	を受付でご提出ください。
入学式	10:00～11:15	・保護者の方は 9:45 までに、会場にお入りください。新入生の入場は 9:50 です。
学 活	⇒入学式後教室に行き、学級担任の先生からのお話を聞き、しおりをもらい、下校になります。 (このしおりは、約1週間の予定や教科の担任の先生などが載っています。)	・入学式 10:00～11:15 ◎ <u>本校の体育館の都合上、入学式への参加は、各ご家庭2名までとさせていただきます。ご了承ください。</u>

# 『学校生活』について

生徒指導部

入学前の準備につきまして、不明な点があれば遠慮なく本校までお問い合わせください。またご相談も遠慮なくご連絡をお願いします。ご家庭に負担をかけないよう今後も努力してまいりますので、よろしくお願いします。

## 1. 制服について

<学生服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末目安）

- 黒の学生服…標準学生服を着用する。
- 黒の学生ズボン…標準学生ズボンを着用する。
- ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。
- ※校章(右襟)・カラーを付ける。



○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

- 白のワイシャツ又は開襟シャツ…裾は必ずズボンの中に入れる。
- 黒の学生ズボン…標準学生ズボンを着用する。
- ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。

<セーラー服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末目安）

- 濃紺のセーラー服…袖口・襟に茶の3本ラインの標準服を着用する。
- 濃紺のスカート…標準スカートを着用する。 ※校章を左胸に付ける。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

- 白のブラウス・ワイシャツ又は開襟シャツ…裾は必ずスカートの中に入れる。
- 濃紺のスカート…標準スカートを着用する。

<生徒共通>

○酒井根中ポロシャツ…学校で購入した指定のポロシャツを着用する。

（夏服時のワイシャツの代用として使用可）

- セーター…色は紺・茶・黒・白・灰色で、制服・ジャージの下に着用する。
- コート…紺・茶・黒・灰色等の単色コート（ピーコートやダッフルコート等）で、ウインドブレーカーやジャンパー類は要相談。
- 手袋…登下校時のみ使用可とする。
- マフラー・ネックウォーマー…登下校時に着用可とする。
- トレーナー…冬季のみで制服・ジャージの下に着用する。色はセーターに準ずる。

## 2. 校内着について（学校の指定）

<冬服>生徒共通で、紺のジャージ上下（白細線1本）を着用する。名札は白布に黒のマジックで大きくはっきりと氏名を記名し、上着には左胸、ズボンはポケットの所に付ける。（学年・組は算用数字で記入）

<夏服>上は白の丸襟Tシャツを着用し、ジャージと同様に左胸に記名する。下はジャージか、紺のハーフパンツを着用する。

年	—	組
氏		名

## 制服、体操服等を販売する主なお店

取扱品目	店 名	所 在 地	電 話
制服、校内服、上履、体操服、校章、ポロシャツ	モリ洋品店	光ヶ丘2-19-11	7172-1716
	平和堂	柏3-6-27	7167-2220
制服、校内服、ポロシャツ	東京堂	中央1-2-27	7167-2723

※酒井根中ポロシャツについても、各店舗で取り扱っております。数量に限りがありますので、ご購入前に各店舗へご確認をお願いします。

### 3. 頭髪等について

学習・学校生活の妨げとならず、周りの人から見た時に中学生らしい清潔な髪型とする。

※受験・式典等の際に、恥じない髪型を各家庭で心掛ける。



### 4. 靴下（ソックス）について

白・黒・紺・グレーの無地とする。長さは規定しない。

式に臨む際は、白の靴下とする。（くるぶしが隠れる長さとする。）

### 5. 上履きについて

○学年別色分けライン入りの指定のものを着用する。（新生児は青色になります。）

○靴の名前ラベルに学年・組・氏名を記入する。



### 6. 通学靴について

トレーニング・ジョギングシューズとし、体育の授業で使用できるものとします。

通学時黒・茶の学生用革靴を履いてきても構いません。高価な物は購入しない。

### 7. 鞆について

学習用具が入り、ロッカーの中に納まる大きさの物で、スポーツバッグ、リュック、ショルダーバッグ、学生鞆の中から自分で選択する。華美なもののはさける。（学校の指定はありません）

※ロッカーの大きさは、縦34cm・横37cm・奥行き40cmになります。ロッカーサイズより、多少大きめでも入りますので、登下校の安全面を考慮してください。

### 8. その他

○学習に不必要な物、金銭は持って来ない。

○自転車での通学は原則として行わない。

（学区外生徒で、2kmを超える場合許可制になります）



詳しくは、柏市立酒井根中学校 HP より「学校生活のきまり」をご参照お願い致します。

## 酒井根中学校生徒心得

（入学後、子どもたちに伝え、自治活動を促します。）

### 1. 酒井根中学校の目指す生徒像

**大きく 豊かに たくましく**

- さ さわやかに挨拶をする生徒
- か 快活で思いやりのある生徒
- い 意欲があり、自ら学ぶ生徒
- ね 粘り強く、頑張りぬく生徒

### 2. 身だしなみを整えよう



3. 心をこめて清掃しよう
4. 気持ちよく挨拶をかわそう
5. 時間を意識しよう
6. 忘れないようにメモしよう
7. 登校時間を意識しましょう
8. 2分前着席を意識しましょう
9. 集中して学習に取り組みましょう
10. 約束は守りましょう
11. 登校後、急用があれば学年の先生に相談しましょう
12. 通学路を通って登下校しましょう
13. 欠席・遅刻・早退をする時は、電話等で保護者が学校に連絡してください。
14. 持ち物には記名をお願いします
15. 教材については授業で説明します

## 『中1ギャップ』とは？

### 1. 中1ギャップとはどういう意味だろうか？

「中1ギャップ」という言葉をご存知でしょうか。中1ギャップとは、小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじまず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のことです。ただし、中にはギャップをあまり感じずスムーズに新しい環境に適應できる性格の生徒もいます。また、もし起こったとしても、その度合いには個人差があります。

### 2. 中1ギャップはなぜ起こってしまうのか？

“新たな環境に順應できない”という状況。これは、小学校と中学校の間にある、様々な違い（ギャップ）から発生するものです。

#### ■勉強面

小学校と中学校では授業のスタイルが大きく変化します。教科ごとに先生が変わる、学習内容が幅広くなり授業のスピードも速くなる、学校によっては定期テストの順位が出されて同級生との学力差が具体的な数値で明らかになるといった変化が挙げられます。また、中学生になると急に自主的な勉強が求められるという違いに戸惑いを覚える生徒もいます。

#### ■文化の違い・人間関係

小学校と中学校では校内での文化も大きく異なります。毎日制服を着用する、1～2学年上の生徒が先輩になる「縦社会」に変貌して上下関係ができる、部活動によっては練習に追われるといった大きな変化があります。また、他校出身の生徒たちと新しい人間関係をつくらなければならないというストレスや「中学校でも友だちができるのだろうか」という不安を抱く生徒もいるようです。

### 3. 中1ギャップの家庭での対処法は？

お子様が中1ギャップに陥ってしまった時、家庭ではどのような対処ができるのでしょうか。保護者にできることは、お子様が中1ギャップを克服できるまで寄り添うことです。まずはお子様の様子をじっくり観察し、くつろいだり、安心して悩みを打ち明けたりできるような、リラックスした空気を家庭内でつくってください。そして、お子様が自ら話し始めた時には、その気持ちを理解し、受け止めてあげてください。家庭内での解決が難しい場合は、先生と情報を交換しながらお子様をサポートするなど、学校との連携をお願いしたいと思います。

中1ギャップは家庭での対策で事前に防ぐことができる場合もあります。まずは、中学校入学前に家庭学習の習慣をつけておくとうれしいです。帰宅したら夕食前に宿題を済ませるなど、自学自習ルールをつくって定着させておくと、中学生になって自主的な勉強が求められるようになってもスムーズに対応できるかも知れません。まずは「中1ギャップ」という現象が起きる可能性があることや、その対処法を念頭に置き、入学準備を進めてみてはいかがでしょうか。

## 新入生保護者の皆様へ ～健康で充実した中学校生活を送るために～

中学生は、心も体も大きく成長する時期であり心身のバランスを崩し不安的にもなりやすいです。充実した学校生活を送るには、“健康な心と体”が基本となります。心身共に元気に学校生活を送れるよう保健室からサポートしていきたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。健康面において以下のことについて、ご家庭でもご協力をお願いいたします。



### 1. 規則正しい生活リズムをつくる

#### (1) 睡眠の優先順位を上げましょう。

- ・疲れをとることができるのは睡眠だけです。できれば22時までに、遅くても24時には就寝してほしいです。(休日も)
- ・「起こされる」ではなく、「自分で起きる」よう、生活の援助をお願いします。
- ・睡眠時間が少ない「夜型生活」の場合、朝食の欠食、午前中の体調不良、イライラ感を抑えられない、授業に集中できないなどの影響がみられます。

#### (2) 栄養バランスのとれた食事が成長期には必要です。

- ・朝食は必ずとり、おかずもしっかり食べましょう。食べることで脳に刺激を与え、体温が上昇、脳の働きが活発になり、集中力や記憶力が高まります。また胃腸も刺激され、排便の習慣がつきやすくなります。
- ・成長期に特に必要な栄養素である、鉄分、カルシウム、タンパク質(肉・魚・卵)、ビタミンD(魚介類・きのこ類)、ビタミンK(納豆・緑黄色野菜)の摂取を心がけましょう。

#### (3) 朝、家での時間に余裕を持ちましょう。

- ・朝、登校前に健康状態を確認しましょう。「朝食は食べられたか?」「体調は?」「排便は?」、普段と様子が違うときは検温をして体調を確認してください。体調がすぐれないときは、無理せず、ゆっくり自宅で休みましょう。
- ・朝は余裕を持って起き、洗顔、歯みがき、排便をして登校しましょう。

### 2. 学校生活を安全で快適に過ごせるように

#### (1) 保健室の利用について

- ・保健室では、主に、病気やけがの応急手当、心や体に関する相談を行っています。
- ・保健室での休養は、1時間を限度とし、授業への参加が難しい場合は、保護者の方に連絡をとり早退をさせます。
- ・けがをした場合、保健室では応急処置の範囲の対応となります。受診が必要な場合は保護者に連絡を入れ、医療機関を受診させる場合もあります。
- ・保護者の方と一緒にお子さんの心身の健康を支えていきたいと思えます。気になることがありましたら、気軽に学級担任や保健室までご相談ください。

- ・本校には、スクールカウンセラーが週一回来校しています。お子さんの心の健康について気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

### (3) 緊急連絡先について

- ・緊急時も含め、常に学校から連絡がとれるようにしておいてください。入学後に緊急連絡先等を記入する「救急カード」を配布します。記入をお願いいたします。

### (4) 日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度について

- ・登下校、授業中、休み時間、部活動等の学校管理下にケガをして、医療機関を受診した場合、その治療費や見舞金が給付される制度です。加入方法、手続き方法等の詳しいことは、入学後にプリントでお知らせします。
- ・学校管理下でケガをして、医療機関を受診した場合は学校までお知らせください。



### (5) 病気の治療は済ませておきましょう

- ・小学校の健診で治療勧告されたむし歯、視力低下等は中学校入学前に受診や治療を済ませておきましょう。
- ・視力低下は、学習能力の低下や運動中のケガにつながることもあります。受診していただき、医師の指示のもと眼鏡を準備して、眼鏡に慣れておきましょう。

### (6) 学校生活において、健康上の配慮が必要なお子さんについて

- ・定期的に管理されている疾病（心臓疾患、腎臓疾患、小児糖尿病、喘息、てんかんなど）がありましたら、入学前に主治医と学校生活（体育実技、宿泊学習、体育祭、部活動等の参加、その他注意事項）について、具体的にご相談いただき、入学後、担任までお知らせいただきますようお願いいたします。
- ・食物アレルギーがある場合は、学校生活における注意事項等をあらかじめ主治医によく相談していただき、「学校生活管理指導表」を提出いただきます。ご不明な点は本校の栄養士または保健室までお問合せください。
- ・アレルギー疾患、心臓疾患、腎疾患、てんかん、けいれん、ぜんそくなどで特に医師による指導等を受けているお子さんにつきましては、手当ての方法、かかりつけの医院などをお知らせください。

健康面で相談しておきたいこと、気になることがありましたら、ご遠慮なく保健室までご相談ください。

柏市立酒井根中学校 04-7174-8520

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み



# インクルーシブ教育システム

の構築に向けて

**障害者差別解消法**（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまで必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

## 【インクルーシブ教育システム】

### \*用語解説\*

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

### 【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

## ◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

### 配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

### 合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

### 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

### 合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

### 定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

### 柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

## ◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

### 視覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- プリントやテスト用紙を拡大する
- 弱視レンズや書見台を使用する
- タブレットを活用する



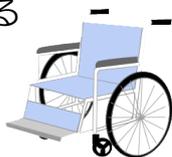
### 読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- 書く量を減らす
- タブレットや電子辞書を利用する



### 肢体に困難さがある場合は…

- 車椅子や階段昇降機を利用する
- 移動や日常生活を介助する
- 体育の学習内容を変更（調整）する
- 段差を解消する



### 聴覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 簡単な手話やメモを使う
- 口形をはっきりさせて会話する
- FM式補聴システムを利用する



### 集団生活に困難さがある場合は…

- 座席を配慮する
- 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

### 特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

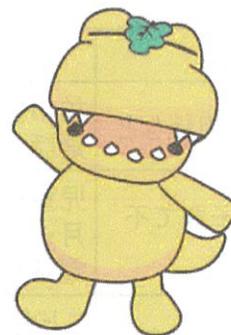
特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210



しゅ にん じ どう い いん

# こんにちは 主任児童委員です

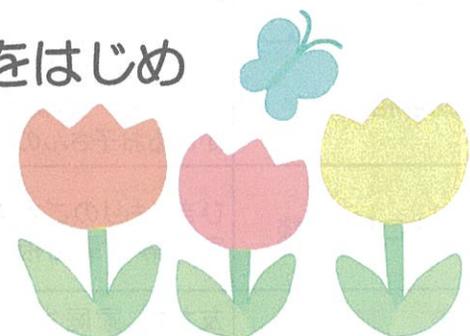


こうせいろうどうだいじん いしよく かつどう

わたしたちは、厚生労働大臣に委嘱され活動しています。

ちいき こ げんき あんしん く こ みまも  
地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子どもたちの見守りをはじめ

こそだ ふあん しんぱい など そうだん おう かんけいきかん  
子育ての不安や心配ごと等の相談に応じ、関係機関につなげます。



そうだんないよう しゅひぎむ まも

また、相談内容は、守秘義務により守られます。

そうだん

## どのような相談にのってもらえるの？

たと  
例えば・・・

- おやかかんけい  
• 親子関係
- なかま  
• 仲間づくり
- にんしんちゆう しんぱい  
• 妊娠中の心配ごと
- た せいかつじょう そうだん  
• その他、生活上の相談
- がっこうせいかつ  
• 学校生活
- こそだ  
• 子育て、しつけ



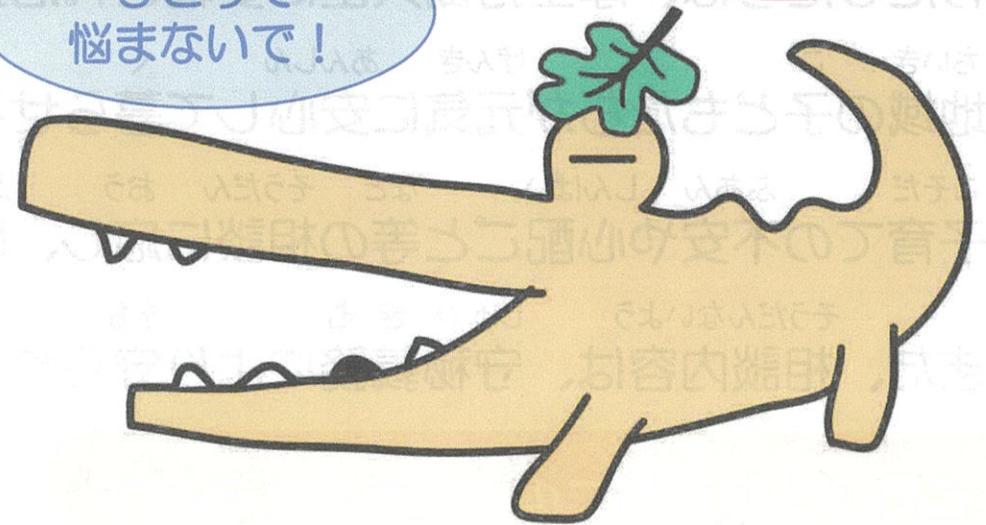
かわしこそだ じょうほう  
柏市子育て情報  
かわ  
はぐはぐ柏

【各種相談窓口】		
相談窓口	相談内容	連絡先など
柏市妊娠子育て相談センター	子育てに関する相談など	柏市健康医療部 地域保健課 電話:04-7167-1257
児童家庭支援センターオリーブ	児童虐待・DV・子育て不安など	児童家庭支援センター オリーブ 月・水・木・金・日 9:00~18:00 電話:047-340-1151
こども発達センター	就学前のこどもの発達に関する相談など	こども発達センター 月~金 8:30~17:15 電話:04-7128-2223
就学相談	心身の発達や障害等で、小中学校への就学に不安があるお子さんの相談など	学校教育部児童生徒課 月~金 9:00~16:00 電話:04-7128-2227(受付・予約)
ひきこもり相談	ひきこもりのご本人やご家族等の電話相談	千葉県ひきこもり地域支援センター 月~金 9:30~16:30 ※第1金は13:00~ 電話:043-209-2223
やまびこ電話柏	友だち、家庭生活、健康、学校・進路に関する相談など	学校教育部少年補導センター 月~金 13:00~19:00 電話:04-7166-8181
少年相談	青少年の問題行動(非行)、いじめ、家出等の相談など	少年補導センター 月~金 9:00~17:00 電話:04-7164-7571
家庭児童相談	子育ての不安や悩み、しつけ、児童虐待など子どもと家庭の相談	柏市こども支援室 月~金 8:30~17:15 電話:04-7167-1458
にこにこダイヤルかしわ(育児相談専用ダイヤル)	妊娠・出産・子育ての不安や悩みにお答えする相談電話	柏市健康医療部地域保健課 月~金 9:00~12:00、13:00~17:00 電話:04-7162-2525
ママパラインちば	子どもを持つ親や家庭の子育ての悩み・不安など	NPO法人子ども劇場千葉県センター 毎週金 10:00~16:00 電話:043-204-9390

# あなたが困ったとき...

無料の相談がたくさんあるよ

ひとりで悩まないで!



あなたの地域の主任児童委員は

しょうじ きょうこ  
酒井根地区：少 路 香 子 090-8080-4397

かくたに ちあき  
南光ヶ丘地区：角 谷 千 秋 04-7173-1383  
かせ よしこ  
加 瀬 吉 子 04-7172-9981

虐待かもと思ったら いち はや く  
児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎ 1 8 9 番



柏市民生委員児童委員協議会

柏市主任児童委員連絡会作成 R5発行

# 柏市における部活動の地域移行について

柏市教育委員会

## POINT 1 部活動の地域移行とは？ なぜ、必要なのか？

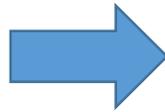
少子化により子どもたちの活動環境を継続的に確保することが難しいことや、教師の業務負担等を背景に学校だけでは部活動を支えきれなくなっていることから、全国的に部活動を学校単位から地域の活動に移行することとなりました。部活動が地域に移行することは、子ども、地域、学校に大きなメリットがあります。

## POINT 2 部活動と地域クラブの違いは？

### これまでの部活動

【指導者】学校の先生（顧問）  
【活動場所】在籍する中学校  
【チーム構成】同じ学校の生徒

- ▲団体スポーツでは、部員不足で大会に出場できないこともある
- ▲生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合がある



令和5年度  
秋季～  
(柏市)

### 令和5年度以降 今後の地域クラブ

【指導者】地域の指導者(先生の兼業含む)  
【活動場所】柏市内の学校及び運動施設  
【チーム構成】近隣校と合同で活動が可能

- ◎生徒がやりたい部活（競技種目）が学校に設置されていない場合でも、地域クラブでは参加できる
- ◎学校以外の生徒と練習ができ、専門的な指導も受けられる
- ▲費用は受益者負担（学校活動とは別）

## POINT 3 地域移行の仕組みは？

中学校の休日の部活動を地域に移行

	令和4年度まで	令和5年度から
平日	学校	学校
休日		地域クラブ

・地域移行の対象となった部活動については、原則、休日の活動は実施しない(大会準備期間を除く)

・休日の活動を希望する場合、**地域クラブに登録**する(登録は任意)

・在籍する中学校に設置されていない競技を含め、**すべてのクラブに登録が可能**

地域クラブの運用

### 地域指導者

- ・登録
- ・研修参加
- ・謝金支払い

#### 【謝金詳細】

指導員 1,600円/時  
補助員 1,000円/時

### 柏スポーツ文化推進協会(KSCA) 〈全体の統括・危機対応〉

集金・指導報酬の支払

人材募集, 研修

相談窓口

イベント企画

### 各種地域クラブの運営

### 参加希望生徒

- ・登録
- ・参加費

【参加費内訳】  
年 5,000円  
(保険, 備品,  
システム管理)  
月 2,000円  
(謝金, 消耗品)

部活動の地域移行の詳細は・・・

柏スポーツ文化推進協会ホームページを参照

<https://kashiwa-sca.jp/>



# 酒井根中学校PTA活動について

酒井根中学校PTAでは、保護者と教師が協力して、次代を担う子どもたちの健全な成長を図っていくことを目的として活動しています。PTA活動に参加することにより子どもに関する情報が得られると同時に、保護者間のコミュニケーションを図り、楽しく活動し、また自己成長の場となることを願っています。

PTA役員には、本部役員と学年委員、広報部員、厚生体育部員、校外生活部員があります。本部と各学年長、各部の部長は「運営委員会」(※)に出席し、10月からは次年度の本部役員を選出する推薦委員会(運営委員会後)に出席します。

役員以外の方はボランティアで校内除草作業などにご参加ください。

主な役員の活動について簡単にまとめてみました。

学年長・部長からのコメントも参考にして、PTA活動への参加をぜひご検討ください。

(※) PTA会則「運営委員会は年間6回以上開催」より、今年度は6回開催。

※主な活動は以下の通りです。

活動内容は令和5年度の場合になり、年度により変動します。

## 学年委員会

- ・先生方との顔合わせ
- ・制服リユースの計画、実施
- ・アルバム業者の選定
- ・林間学校、修学旅行の打ち合わせ(1、2学年)
- ・卒対委員会の運営(3学年)
- ・学校行事の手伝い(令和5年度は合唱コン誘導のみ)



他学年の役員の方との協力や学校のお手伝いを通して、学校のことを良く知れる機会になりました。難しい仕事はありませんでした。(1学年委員長)

PTA役員を引き受けることになった時は、正直不安の方が大きかったのですが、一緒にPTA役員になった方々にも恵まれ、楽しく一年間を過ごすことができました。(2学年委員長)



学年委員のお仕事は、PTA本部のみなさんと共に、子ども達の学校生活が順調に進むように、先生がして下さるサポートのお手伝いをする仕事です。様々な行事、活動があり、面倒に思われるかもしれませんが、とてもやりがいのあるお仕事です。(3学年委員長)



## 厚生体育部

- ・花壇の植え替え作業(年3回/学年×1回)
- ・夏休み花壇水やり
- ・バレーボールお手紙配布などのサポート
- ・LINEによるミーティングが中心

メインの仕事は、お花の植え替えと夏休みの水やりです。部会はなく、活動回数は少なめです。お花がきれいに咲いていると心が癒されます。とても楽しい仕事です。(厚生体育部長)



## 広報部

- ・ 広報紙「境嶺」の取材、作成、校正、発行（年3回）
- ・ 各学年を学期ごとに分けて活動（1学期：3年、2学期：2年、3学期：1年）
- ・ LINEによるミーティングが中心（令和5年度は集まりなし）

わからない事ばかりでしたが、先生方にもご協力いただきながら広報誌発行することが出来ました。撮影や取材を通して、学校生活の一端を知ることが出来てとても楽しかったです！（広報部長）



## 校外生活部

- ・ 防犯ステッカー掲出 募集、配布 ・ 「こども110」設置・継続のお願い
- ・ 夏祭りパトロール（夏休み中3日間、2人1組で祭りの日に実施）
- ・ 学校行事の手伝い（体育祭の駐輪場整備）
- ・ 部会は年3回程度

令和5年度はかなり仕事内容を見直したため負担が少なくなっています。夏休み期間中のパトロールだけが主な仕事になります。令和6年度から校外生活部は全学年対象になりますのでよろしくお願いいたします。（校外生活部長）



## ● ボランティアについて

令和5年度より、これまでPTA協力員（役員ではない方）として行っていた「夏休み水やり」「校外パトロール」を見直し、必要に応じてボランティアを募集しております。令和5年度は夏休み前後に除草作業のボランティア、体育祭における救護スタッフを募集しました。役員の方も役員でない方も、ご都合がつく時には、ぜひボランティアにご参加いただきますようお願いいたします。

令和6年1月吉日

新入生保護者の皆様

柏市立酒井根中学校  
PTA会長 石橋大輔

## 令和6年度PTA役員募集・選出について

寒冷の候、新入生保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新年度のPTA活動に向けて役員選出の準備をしております。つきましては、「PTA役員活動について」をお読みいただき、下記 Google フォームより「令和6年度PTA役員アンケート」に回答をお願いいたします。回答漏れのないようお願いいたします。

役員アンケートフォーム

<https://forms.gle/aw8RDw2L2hqGmCbV8>



役員希望者が多数または不足の場合は、  
くじ引きで決定させていただきます。

**回答期限：令和6年2月29日(木)までをお願いいたします。**

※未回答の場合、役員選出を酒井根中PTAに委任いただいたものとみなします。

募集役員（学年ごとの人数になります）

役員名	人数	備 考
学年委員	6名程度	学年委員長・副委員長を互選
広報部員	6名程度	広報部の部長・副部長を互選
厚生体育部員	6名程度	厚生体育部の部長・副部長を互選
校外生活部員	6名程度	校外生活部の部長・副部長を互選

※ 地域関係機関の青少年相談員・少年補導委員を受けている方は、役員が免除になります。

※ PTA新役員打ち合わせは4月中旬以降を予定しております。

役員に選出された方にはご入学後、お子様を通じて「新役員打ち合わせのご案内」を配布いたしますので、必ずご確認ください。

# 令和7年4月に導入予定の「柏市標準制服」に関するお知らせ

柏市校長会 制服検討委員会

令和7年4月より、柏市立中学校において、既存制服に追加する新たな選択肢として、「柏市標準制服（ブレザータイプ）」を導入します。

## ○目的

SDGs や多様性への配慮，寒暖対応や衛生面等の機能性の向上，制服リュースのしやすさに伴う家庭負担の軽減等

## ○令和6年新中学1年生の制服について

市標準制服の導入は，制服製造メーカーの生産都合等，一定の準備期間が必要となることから，令和7年4月からの導入となります。令和6年の新中学1年生におかれましては，従来の制服をご準備いただきますようお願いいたします。

## ○生徒モニター（プレ標準制服）制度について

生徒モニター制度とは，希望する生徒にプレ標準制服（試作サンプル品）を2着目の制服として無償で配布し，市標準制服の検討に，生徒が直接参画する制度です。

申込受付は入学後の令和6年4月，配布は5月以降を予定しています。なお，応募者多数の場合は抽選となるため，希望者全員に配布できる制度ではありません。

## ○令和7年度からの制服運用について

市標準制服は，既存の制服に追加される「もう一つの選択肢」であり，市内制服の統一を目的としたものではありません。着用される制服に関しましては，各校の校則に従い，各ご家庭にてご判断ください。なお，ネクタイやリボン等につきましては，学校ごとに検討する予定です。

今後も，制服を含む校則については，これまで同様，各学校における「校則検討委員会」にて，時代に合った見直しを検討してまいります。

自分たちで選択するもう一つの制服



その他制服に関する詳細，お問い合わせは  
右記二次元バーコードからご確認ください。

